

平成 26 年度

組合員地域別座談会の回答について

広報紙にて掲載しきれなかった部分になりますので、広報誌もご確認ください。
(広報紙はホームページでもご覧になれます)

営農事業

- Q. 東益津地区管内の山間地の集落では、以前から鳥獣（イノシシ）被害が発生していたが、近年では里山やその周辺農地にもイノシシが出没するようになり、被害件数被害金額ともに年々増加しており、個体数も非常に増えている。市町の協力も必要だと思うが、大々的な鳥獣（イノシシ）被害対策を考えていただきたい。**
- A. イノシシ・シカ・ハクビシン・アライグマ・ヒヨドリ・カラス等の鳥獣害被害は一地区の問題ではなく全国的問題となっており、捕獲による頭数削減には限界がありますが、管内地域においては被害の減少や範囲の縮小が報告されていることから、地域における「捕獲グループ」の育成も大切となっています。
- 生息環境の制御については、春先から初夏にかけての「草刈」の徹底により里までのイノシシの出没が抑えられているとの報告もあり、耕作放棄地対策は行政とともに実施する課題と認識しています。また、イノシシの生息範囲を山の奥まで戻す目的で「どんぐり」を植栽する取り組みは生息地として確保することで、里に下りてこない環境づくりとなることから、こちらも行政と一緒に進める必要があると考えます。
- 栽培地の保護については引き続き「農業振興補助事業」の電気柵等による被害防止を推進いたします。(平成 27 年度事業計画)
- Q. 主食米は余っているが酒米は不足していると言うことを聞いた。酒米はつくるのに管理が大変だと言うことも新聞で読んだ。地元でも誉富士という酒米を作っている方もいるので、これを増やしていったらどうか。**
- A. 現在、焼津地区を中心として「酒米」の栽培を実施していますが、酒米「誉富士」については県内酒造メーカーからの引き合いも多く、まだまだ作付けを増やしても販売に苦労することはないと考えます。しかし、誉富士の反収が低く、酒米価格と反収を加味した 10a あたり所得が一般食料米(コシヒカリなど)の方が収量が上回ることから、栽培面積がなかなか増加できません。この点については、価格面での魅力が増すように酒造メーカーへの買い取り価格値上げのお願いをしていきたいと考えます。また、誉富士の収量問題を克服する新品種の育成には大いに期待するとともに、今後誉富士の生産拡大に向けた取り組みを各市町県と連携を図りながら前向きに進めていきます。

Q. まんさいかん焼津では、最近オープンしたスーパーの影響（品揃豊富で安価、野菜詰め放題も人気）で売上、客数ともに減少している。客数、売上倍増するように、まんさいかんの宣伝、イベントなどを強化し、地域に愛される店作りをしてほしい。

A. まんさいかん近隣のスーパー・量販店のオープンは、焼津店ばかりの問題ではなく、去年は島田店、今後は藤枝と計画が予定されており、過去には量販店の開店の際、「特売」「ポイント加算」「タイムサービス」などの誘客手段で、まんさいかんの来客数や個人購入金額の減少が発生しました。しかし、一定期間を過ぎると「安全・安心」な商品性や価格面での優位性を再認識していただき、まんさいかんに来店されています。

今後については、残留農薬チェックなどの「安全・安心」の見える化を進めるなど、それを大いにPRすることで、スーパー・量販店との差別化を図っていきたいと考えます。

いただいたご提案を参考に、従業員はもちろんですが、出荷者の皆様とともにスーパー・量販店に勝るとも劣らない品質、荷造り、価格でお客様に満足される店作りに努めます。

Q. JAとしての耕作放棄地の対策はあるのか。

A. 各センターにおいて、農地の貸し借りを進めながら耕作放棄地減少に努めています。水田は大型農家への推進や近隣水稻生産者が請け負ってくれていますが、茶園や果樹園については圃場条件により貸借が困難な状況が多く発生しています。

現在、耕作放棄地対策としては国の補助事業で圃場整備事業もありますが、後継者不足の圃場での事業実施はありません。

JA大井川として農業振興補助事業において、永年作物園地の抜根等の一部補助を計画しています。（平成27年度事業計画）

特に山間地の茶園については、新たな作物導入による複合経営が耕作放棄地解消になるよう作物指導とともに進めます。

Q. 農地集積計画において、大口農家へ農地環境保全や管理などの指導をし、近隣耕作者、住民との良好な関係作りに協力して欲しい。

A. 農地の貸し借り時契約時には貸し手と借り手相互の方に畦畔管理についての説明を実施していただいています。特に夏場の草刈については隣地生産者からの注意も多いので速やかな対応ができるよう心がけています。

Q. 人事異動でお金を扱っている職員は、ひと場所に長くはられないのは理解できるが、営農指導の方も長くられないようになっており、営農指導の知識が活かされていない。異動するならいきなりでなく、知識をもってから異動させ、営農指導員の充実をお願いしたい。

A. 各地域の座談会でも多くの方より要望が上げられました。現状は営農経済センターには茶・水稻に特化した指導員が、業種センターには専門品目指導員が配備され組織対応を実施しています。

営農窓口職員の知識習得を目的に本年度も水稻・柑橘・茶・野菜の各月の管理習得講習を実施いたしました。今後については、1品目の指導員ではなく、他品目の指導ができる指導員育成を進め、組合員に満足される体制作りに努めます。

Q. 女性部の活動も多く、女性部を充実させて行くために専任をおけないか。業務役割に女性部事務局を何割とか入れていけば担当者も活動しやすくなるのではないか。前年は新しく女性部の事務局になった人は研修があったそうですが、今年はどうなっていますか？

A. 本年度の事務局研修会については特別に実施しませんでした。女性部事務局はセンター担当者には業務分掌での記載がありますが、支店事務局は通常業務分掌のみとなっています。

支店におけるは女性部組織事務局の重要性については充分認識していますが、支店の業務も年々煩雑化しており、個人の経験値や適応性等を考慮すると、適正な人員配置が難しいのが現状です。女性部組織が変化することで、対応できることもあると思いますので、事務局の見直しも含めて今後検討していきます。

Q. 組合員組織の農協離れがなくなるよう部農会と言っているが名前を変え、入りやすいようにしたらどうか。

A. 現在農協では「支部」組織と称し、その代表者を「支部長」と呼んでいます。部農会はそれぞれの地域に残った呼び名と理解しています。

現在「支部」組織の構成員の減少により、組織運営に支障がでている現状にあります。今後については、近隣の支部の統廃合を含めた支部組織の活性化策を進め、将来にわたって永続できる組織となるように支援していきます。

Q. 畑にソーラーをおいてその下で野菜なんかを作ることを報道していた。この地域にあった特色あるものを作り、進めていったらいいのではないか。

A. ソーラーの下での野菜栽培については、日照量が少なくてもよいもの、降雨による水分供給が少なくてもよいものなどを基に考えられ、千両やニラなどをはじめとする作物を推進したいと考えます。

地域にあった作物選定として、JA大井川では全国トップの「レタス」栽培があります。全国で最初に栽培され、昨年栽培60年を迎えた歴史ある作物であり、取引市場からまだまだ作付け拡大を求められています。管内水田の裏作実施率はまだ低い状況ですので、レタスを栽培できる場所はレタス栽培から取り組むことをJAとして考えています。

なお、今後におけるソーラーの状況については、不透明であり、リスクがあることから、充分検討する必要があると考えます。

Q. まんさいかんでのポイントですが「ポイント5倍感謝デー」のような事を行い、売り上げと集客に結び付けていったらどうか。

A. まんさいかんレジにおいて、曜日ごとのポイント付与率を変更することは非常に大きな労力がかかります。

また、ポイント付与率が必ずしも誘客に結びつくとは限らず、集客を上げるためには出荷物が切れ目無く搬入され、いつ来ても店舗内に販売物が「まんさい」状態であることが、最初に取り組むことと考え、出荷者会員の確保や栽培技術向上に努めます。

さらには、近隣のJAと連携を図ることで、出荷物の「まんさい」につながるように協議・検討してまいります。

物流経済事業

Q. 肥料農薬の当用買いもポイントをつける事ができないか。

- A. 現在、ポイント付与は食料品・衣料品・日用品・米など生活品となっています。
肥料農薬は予約での購入をしていただければ、予約奨励金をお支払させていただく制度となっています。予約での購入をお勧めしています。

茶業

Q. ロシアの茶販売はその後どうなっているのか。

- A. 現在、ロシア大手卸会社との商談中です。この会社は、すでに日本より2～3ヶ月ごとに350K位日本茶を輸入しており、この会社に提案している既存アイテムの契約が成立すれば、今後も静岡茶の代理店として販売拡大が見込めると考えています。
しかし、ロシアについては、原油安により為替相場が展示会の時点より約30%下落するなど、ロシア経済を不安視する見方もあります。今後の海外市場展開については、オール静岡、オールジャパンで対応していくことが必要であると考えます。

Q. ギャップ（生産管理）の指導がほしい。

- A. GAPには国際的に認知されているG-GAPと国内において第3者機関が認証するJ-GAP、JA内部や茶業会議所による審査によるT-GAPがありますが、現在T-GAPについては審査資格を持つJA職員が対応しています。
しかし、昨今では第3者認証のJ-GAP認証を求める茶商があるため、J-GAP同等であるT-GAP1級での指導を徹底することにより、第3者認証のJ-GAP認証について取得支援をいたします。

Q. 10月、全国版のニュースでJA大井川の課長さんが出てドリップのお茶を出すのを考えJA大井川ではじめたと言う報道があった。ニュースにもなっているので、どんどん宣伝をして売り出していったら、お茶の販売に結びつくのではないか。

- A. テレビで紹介された「紙製折りたたみ急須」は多くの消費者が飲用後の茶殻処理や急須洗浄といった急須に対する不満を解消するために試作してきたものです。この度、技術的にほぼ完成の域に達しましたので、マスコミで紹介させていただきました。
今後は急須機能を持ったお茶のパッケージとしての商品開発を業者等に依頼し、お茶の拡販に結び付けていくよう努めます。